

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】令和3年7月29日(2021.7.29)

【公開番号】特開2020-5111(P2020-5111A)

【公開日】令和2年1月9日(2020.1.9)

【年通号数】公開・登録公報2020-001

【出願番号】特願2018-122422(P2018-122422)

【国際特許分類】

H 04 N 7/18 (2006.01)

G 06 T 7/246 (2017.01)

【F I】

H 04 N 7/18 D

H 04 N 7/18 K

G 06 T 7/246

【手続補正書】

【提出日】令和3年6月11日(2021.6.11)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

撮像画像を取得する取得手段と、

前記撮像画像に対して、被写体の検出を行うための第1検出領域を設定する第1設定手段と、

前記第1設定手段により設定された第1検出領域の端を含み、新規の被写体の検出を行うための第2検出領域を設定する第2設定手段と

前記第2設定手段により設定された第2検出領域について新規の被写体を検出し、当該新規の被写体に基づいて局所探索を実施する検出手段とを有することを特徴とする情報処理装置。

【請求項2】

前記検出手段は、前記第2設定手段によって設定された第2検出領域から検出された新規の被写体の周囲に対して、局所探索を実施する領域を実施する請求項1に記載の情報処理装置。

【請求項3】

前記第1設定手段によって設定された第1検出領域から検出された被写体に対して、追尾処理を実施する追尾手段を有する請求項1または2に記載の情報処理装置。

【請求項4】

前記撮像画像に対して、前記被写体による通過を検知するための検知線を設定する第3設定手段を更に有する請求項3に記載の情報処理装置。

【請求項5】

前記追尾手段によって得られた追尾結果と、前記検知線とに基づいて、通過カウントを実施する、通過カウント手段を更に有する請求項4に記載の情報処理装置。

【請求項6】

前記第2設定手段は、前記検知線に基づいて、前記第2検出領域を設定することを特徴とする請求項5に記載の情報処理装置。

【請求項7】

前記第2の設定手段は、前記撮像画像を分割した小領域のうち注目する小領域と前記検知線との距離が所定の閾値以下である場合に、前記注目する小領域を前記第2検出領域として設定することを特徴とする請求項6に記載の情報処理装置。

**【請求項8】**

少なくとも前記第1設定手段により設定された第1検出領域および前記第2設定手段により設定された第2検出領域の一方を前記撮像画像に重畠する表示制御手段を更に備えることを特徴とする請求項1乃至7のいずれか1項に記載の情報処理装置。

**【請求項9】**

前記第3設定手段によって設定された検知線を前記撮像画像に重畠する表示制御手段を更に備えることを特徴とする請求項4に記載の情報処理装置。

**【請求項10】**

前記第2の設定手段は、前記撮像画像を分割した小領域のうち注目する小領域と前記第1検出領域の辺との距離が所定の閾値以下である場合に、前記注目する小領域を前記第2検出領域として設定することを特徴とする請求項1乃至9の何れか1項に記載の情報処理装置。

**【請求項11】**

情報処理装置の制御方法であつて、  
撮像画像を取得する取得工程と、  
前記撮像画像に対して、被写体の検出を行うための第1検出領域を設定する第1設定工程と、

前記第1設定工程により設定された第1検出領域の端を含み、新規の被写体の検出を行うための第2検出領域を設定する第2設定工程と、

前記第2設定工程により設定された第2検出領域について新規の被写体を検出し、当該新規の被写体に基づいて局所探索を実施する検出工程とを有することを特徴とする制御方法。

**【請求項12】**

コンピュータを、請求項1乃至10のいずれか1項に記載された情報処理装置の各手段として機能させるためのプログラム。